

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月14日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自平成30年2月1日至平成30年4月30日)

【会社名】 株式会社鎌倉新書

【英訳名】 Kamakura Shinsho, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相木 孝仁

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目6番6号

【電話番号】 03-6262-3521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 須藤 諭史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目6番6号

【電話番号】 03-6262-3521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 須藤 諭史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日	自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日	自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日
売上高 (千円)	355,987	487,518	1,709,105
経常利益 (千円)	67,086	80,481	360,095
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	42,706	52,071	254,782
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		50,189	
純資産額 (千円)	955,233	2,236,402	2,219,603
総資産額 (千円)	1,166,773	2,515,303	2,461,620
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	5.06	5.64	28.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.87	5.29	27.67
自己資本比率 (%)	81.9	88.4	89.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第34期第1四半期連結累計期間及び第34期連結会計年度に代えて、第34期第1四半期累計期間及び第34期事業年度について記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

平成30年2月1日付で、ペットシッターサービスを行うことを主な目的とした、株式会社鎌倉新書Care petsを新規に設立、平成30年3月9日付で、アクティブシニア向けにコミュニティ形成を目的としたパソコン教室、株式会社鎌倉新書みんなのパソコン倶楽部を設立しました。当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

これに伴い、当社の関係会社は子会社が2社増加しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いている一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変更が懸念され、先行き不安定な状況が続いております。

当社が属するライフエンディング市場におきましては、潜在的需要は人口動態を背景に年々増加すると推測され、「終活」の浸透が進み、ライフエンディングに対する社会的関心は日増しに高まりを見せております。しかしながら、仏壇仏具やお墓等におきましては、ユーザーの節約志向に加え、ユーザーの生活スタイルや価値観の多様化による購入商品の小型化・低価格化の傾向が継続しております。葬祭事業においても、核家族化や葬儀規模の縮小により、単価は減少傾向が続いております。

このような事業環境の中、当社はライフエンディング周辺事業への事業開拓や新規提携先の開拓、知名度・コーポレートブランドの価値を高めるために広報・PR活動を強化、運営サイトの改良など数多くの施策を行ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、487,518千円、営業利益は79,985千円、経常利益は80,481千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は52,071千円となりました。

なお、当社はライフエンディング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいためセグメント別の業績の記載を省略しております。

(注)当社は、当第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は2,227,889千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,770,057千円及び売掛金407,357千円であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は287,414千円となりました。主な内訳は、建物51,910千円、ソフトウェア仮勘定45,965千円、投資有価証券50,000千円及び敷金及び保証金53,246千円であります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は265,116千円となりました。主な内訳は、未払金103,254千円、未払法人税等35,011千円及び賞与引当金53,040千円あります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は13,785千円となりました。主な内訳は、長期借入金5,000千円及び退職給付に係る負債8,785千円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は2,236,402千円となりました。主な内訳は、資本金784,948千円、資本剰余金744,948千円、利益剰余金693,679千円等であり、自己資本比率は88.4%であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はございません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,280,400	9,280,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	9,280,400	9,280,400		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権(平成30年3月8日取締役会決議)

決議年月日	平成30年3月8日
新株予約権の数(個)	2,513 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	251,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,274 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成30年3月26日 至 平成37年3月25日(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,299 資本組入価格 1,150
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社発行済株式数から、当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 権利行使請求期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成31年1月期乃至平成34年1月期のいずれかの事業年度において、営業利益が850万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定においては、金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が消滅会社となる場合に限る)、株式交換または株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合であって、かつ、当該組織再編行為に係る契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ、二、ホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日(新設型再編においては設立登記申請日。)の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年2月1日～ 平成30年4月30日	67,200	9,280,400	6,552	784,948	6,552	744,948

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,211,000	92,110	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	9,213,200		
総株主の議決権		92,110	

【自己株式等】

平成30年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鎌倉新書	東京都千代田区八重洲一 丁目6番6号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年2月1日から平成30年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年2月1日から平成30年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成30年4月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,770,057
売掛金	407,357
商品及び製品	4,386
仕掛品	1,861
貯蔵品	896
前払費用	28,162
繰延税金資産	18,162
その他	1,619
貸倒引当金	4,614
流動資産合計	2,227,889
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	51,910
工具、器具及び備品（純額）	28,081
有形固定資産合計	79,991
無形固定資産	
ソフトウェア	22,581
ソフトウェア仮勘定	45,965
その他	202
無形固定資産合計	68,749
投資その他の資産	
投資有価証券	50,000
繰延税金資産	4,281
敷金及び保証金	53,246
保険積立金	22,705
長期前払費用	6,899
その他	1,540
投資その他の資産合計	138,673
固定資産合計	287,414
資産合計	2,515,303

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成30年4月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	3,310
1年内返済予定の長期借入金	10,000
未払金	103,254
未払法人税等	35,011
未払消費税等	20,918
前受金	13,260
預り金	22,177
賞与引当金	53,040
その他	4,142
流動負債合計	265,116
固定負債	
長期借入金	5,000
退職給付に係る負債	8,785
固定負債合計	13,785
負債合計	278,901
純資産の部	
株主資本	
資本金	784,948
資本剰余金	744,948
利益剰余金	693,679
自己株式	123
株主資本合計	2,223,452
新株予約権	12,332
非支配株主持分	618
純資産合計	2,236,402
負債純資産合計	2,515,303

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年4月30日)
売上高	487,518
売上原価	176,455
売上総利益	311,063
販売費及び一般管理費	231,077
営業利益	79,985
営業外収益	
受取利息	35
為替差益	118
助成金収入	300
その他	411
営業外収益合計	865
営業外費用	
支払利息	8
保険解約損	361
営業外費用合計	369
経常利益	80,481
税金等調整前四半期純利益	80,481
法人税、住民税及び事業税	35,160
法人税等調整額	4,868
法人税等合計	30,291
四半期純利益	50,189
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,881
親会社株主に帰属する四半期純利益	52,071

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年4月30日)
四半期純利益	50,189
四半期包括利益	50,189
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	52,071
非支配株主に係る四半期包括利益	1,881

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社鎌倉新書Care pets、株式会社鎌倉新書みんなのパソコン倶楽部を連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)
減価償却費	4,206千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年4月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55	6.00	平成30年1月31日	平成30年4月23日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ライフエンディングサービス事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円64銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	52,071
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	52,071
普通株式の期中平均株式数(株)	9,232,084
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円29銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	620,579
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年6月14日

株式会社鎌倉新書
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鎌倉新書の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年2月1日から平成30年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年2月1日から平成30年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鎌倉新書及び連結子会社の平成30年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。